第23回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議　議事概要

○と　き：令和２年７月31日（金曜日）18時30分から19時30分まで

○ところ：新別館南館８階　大研修室

○出席者：吉村知事・田中副知事・山野副知事・山口副知事・副首都推進局長・危機管理監・政策企画部長・報道監・総務部長・財務部長・スマートシティ戦略部長・府民文化部長・IR推進局長・福祉部長・健康医療部長・商工労働部長・環境農林水産部長・都市整備部技監・住宅まちづくり部長・教育長・府警本部警備部長・大阪健康安全基盤研究所公衆衛生部長・大阪市健康局首席医務監

【会議資料】

　会議次第

　資料１－１　新型コロナウイルス感染症の府内発生状況

　資料１－２　大阪モデル　モニタリング指標の状況

　資料１－３　入院・療養の状況

　資料１－４　現在の感染状況及び療養状況について

　資料１－５　６月中旬以降のコロナ陽性患者の発生状況

　資料１－６（参考資料）　緊急事態宣言前後の人口増減状況について

資料２－１　イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請

資料２－２（参考資料）　国への提案事項：全国都市部一斉の休業要請等の実施

資料３－１　濃厚接触者フォローアップセンターの設置について

【知事】

・皆さんお疲れ様です。コロナ対策ですが、先日、府民の皆さんへのお願いということで、本部会議のあと、一定の方向性を示しました。その後、大阪においても陽性者が150人台から一気に200人台という状況になっています。

・本日ですけれども、本日は検査数が2,305件、陽性者の方が216名ということになっています。陽性率では9.4％です。

・東京においても463名の陽性者の方、そして愛知においても192名の方ということで、大都市において非常に増加傾向にあるということが顕著だと思っています。

・陽性の方の本日の内訳を見ましても、やはり傾向がほぼ一緒です。大阪では、10代から30代までの若い世代で約7割弱、本日の216名の中でも30代以下が約68％ということで、やはりこの若い世代の中で広がってきている。

・どんどん絶対数が増えてくれば、若い方は軽症無症状であったとしても、年配の方、高齢者の方、そしていわゆる基礎疾患を持たれている方に感染が広がると、重篤な結果になってしまう可能性が非常に高い。当然、そこで失われる命が出てくる。これを何としてでもやっぱり避けていかなきゃいけないと思っていますし、そのために必要な医療体制というのは当然逼迫をしてきます。

・こういった現状のある中で、東京都においても新たな対策の取組みを発表され、そしてまた本日、大阪府代表として僕自身も、国の分科会において、僕自身の問題意識を提起してきました。

・そういったことも踏まえて、この昨今の感染状況も踏まえて、大阪府における事業者の皆さんに対するお願い事項について、本日、皆さんと議論し、そして方針を決定してまいりたいと思います。方針はかねてから伝えているとおり、こういう傾向ですから、社会経済を何とか動かしながら感染症対策もとる。社会経済におけるダメージを最小化しながら、感染症対策を最大化させる。これが今我々に求められている役割だと思っています。

・その中で、どういった対策を取っていくべきなのか、ピンポイントで、感染が広がってきているホットスポットが見えているんであれば、そこに対してまずは対策をとっていく。

・前回は、5人以上の宴会・飲み会・コンパは自粛してくださいとお願いを府民の皆さんに広く呼びかけましたが、事業者の皆さんに対するお願い事項ということについて、本日皆さんと議論して決定をしてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

※資料１−１に基づいて、健康医療部⻑より説明。

※資料１－２に基づいて、健康医療部⻑より説明。

※資料１－３に基づいて、健康医療部⻑より説明。

※資料１－４に基づいて、健康医療部⻑より説明。

※資料１－５に基づいて、健康医療部⻑より説明。

※資料１－６（参考資料）に基づいて、危機管理監より説明。

※資料２－１に基づいて、危機管理監より説明。

※資料２－２（参考資料）に基づいて、危機管理監より説明。

【山野副知事】

・イエローステージ2への移行ということで、前回の国や大都市と共同で施設の使用制限する場合に準ずる形で今回移行する。昨今の感染状況を見れば、そういった考え方でいいと思うんですけども、1点確認です。この対象区域ですが、今回はミナミの中心っていうことでこの地域ということなんですけど、これは今後、感染状況等によって、例えばこれを少し広げるとか、あるいは他の地域も検討していくことは考えられるんですか。

【危機管理監】

・今回の措置は、現在の感染状況を踏まえてピンポイントで、まず1番感染が多く発生しているミナミに限定するというわけでございますけども、当然このままずっとやるということじゃなく、8月20日に実施期間が満了いたしますので、その前に、その時点での感染状況を受けて、どういった要請をしていくか、改めて検討してまいりますので、この区域でずっといくということではございません。

・感染状況に応じて広げること、あるいは、狭まることはないかもしれませんが、対象区域は当然検討してまいります。

【山野副知事】

・感染状況次第で、それを今後検討するということですね。分かりました。

【田中副知事】

・今回の措置は休業要請をするのが直接の目的ではなくて、そうしなくて済むように遵守してくださいよ、ガイドライン守ってくださいよということだと思うんです。それでも、なおかつ守らない人は、休業要請するしかないということです。この方針については、私、賛成なんですけども、ただ、一つ懸念しているのが、遵守しているか、していないかというのは、ステッカーを貼っているかどうかですよね。

・今回のような措置をするということは、いよいよ、ちゃんとガイドラインを守って本当にステッカーを貼っているのかどうかということに関して、やっぱり心配は皆増えてくると思うんです。その分だけ問い合わせも増えると思うんです。そうした問い合わせに対して、どういう対応していくかという体制の方はどう考えているのですか。

【危機管理監】

・当然、府民の方々から様々な情報提供といいますか、通報といいますか、そういったものが出てくると想定しておりますので、今回、コールセンターを設置し、5回線置きます。例えば、ステッカーを貼っているけども、特段、感染防止対策をとってないよというような情報提供がございましたら、所管のグループの方から電話をかけるなり、あるいは場合によれば、現地に行くというような、体制を作ってこれに対応していきます。全て現地に見に行くというのは多分難しいと思いますけども、まず電話をして、その内容について確認していく。そういったことはやっていこうと思っております。

【田中副知事】

・今申し上げました体制というのは、問い合わせがあった時に対する対応と、本当に通報どおりかどうかということは、全部が全部は無理でしょうけども、現地に行って確認する体制がいると思うんですよ。特に、後の方を気にしているんですけどね。

・コールセンターは夜18時までで、20時までの営業時間短縮ををきちっと守っている場合、そもそも営業していない場合、20時以後も営業している場合、いろんなパターンがあるんですけども、18時でコールセンターを閉めて、今営業やっていますよという通報が、例えば20時とか21時にかかってくるっていうことはありうると思いますが、そこはどうするんですか。

【危機管理監】

・前回の経験で言いますと「昨日見たけど」といった通報がございますので、18時で時間を切ったからといって、20時以降の営業について情報提供がないということはないと思います。

・それから、調査体制につきましては、これは8月からまた各部からいろいろ応援をいただくとともに、危機管理室全体でまた交代でチームを作ったりして、これに対応していくことになると思います。

【田中副知事】

・先ほども言いましたように、私はこの方針は賛成なんですけども、府民の方から信頼される制度がないといけない。危機管理室の方で大変でしょうけども、その辺の対応をしっかりとお願いしたい。

【知事】

・資料1－5について確認です。

・対象がなんでミナミだけなのということ、キタはどうなんですか、繁華街は他にもありますよねということです。大枠としては感染が非常に広がっているホットスポットになっているようなところをできるだけピンポイントの戦略を打つということ、これは何度も言っている方針です。

・これは社会経済を動かしていくために、前みたいに全てを大きく抑えるっていうのはあまりにもダメージが大きすぎますし、現実に今、失業率であったり、倒産率であったり、生活保護の申請率だったりがかなり増えてきているという状況ですから、やっぱり社会を動かしながら感染症対策をやる。難しい問題ですけど両立しなきゃいけない。そう考えたときに、そういったホットスポットにまずはお願いするということになると思います。じゃあ何でミナミなのっていうところ、あと何でその業者なのっていうことが必要かなと。

・なぜミナミかですが、滞在エリア別で見たときに、ミナミは、先週までの2週間で148名でしたけど、最近の数字を取れば、5日間で102名、2週間で推計したら286名、約300名近くなります。ミナミだけでそれだけ出る。

・キタでいうと先週までの２週間で31名ということで、確かにずいぶん数字は違うかなと思います。これはミナミで検査場を作ったからその検査場の結果なのか、ミナミのエリアで滞在して発生しているのか。つまり、検査場の種別とかじゃなくて、その滞在の場所でどうも感染しているっていう場所がミナミなのか、まず、そこの確認だけお願いできますか。

【健康医療部長】

・検査場別の推計はしていません。ミナミの検査場にご案内する方は、もちろん行きやすさという意味でミナミの方が多いと思いますが、キタの方も、あるいは大阪市外の方も含めてミナミの検査場にはご案内しています。

・ここで出ている滞在エリア別というのは、夜の街で飲食等された、あるいはお勤めになっているっていう方を集計したものです。

【知事】

・そうすると、やはり対象を絞りこんでいく、できるだけ効果的にやるということを考えたときにも、やはりキタとミナミでかなり有意差は出ていると、現時点ではそういうふうに思いますし、市内のその他や市外エリアと比較しても、やはり有意差が出ているので、やはりこのミナミに絞っていくっていうのは、一つの感染が広がっているとこを抑え込もうということでは、筋になる判断なのかなと思います。

・その中で、あとはミナミでも、特にミナミの中心地で対策をとっていく。つまり、ミナミエリアというのは、だいたい大阪の人は頭に思い浮かびますけど、何か明確な境界があるわけではないです。今回はミナミの中心地を囲う形でわかりやすく、御堂筋、それから堺筋、長堀通と千日前通、その中にミナミの特に中心地があるわけですけど、その横、その通り離れても当然お店もあるわけですが、陽性者の数、正確な数字までは出てないかもしれませんが、傾向としてはそのど真ん中に集中しているということでいいですかね。

【健康医療部長】

・今、推計させていただいているミナミのエリアの中で、具体的にお店の場所まで特定できているもの、できていないものがあります。単に「ミナミで飲んだ」とお話される方もいらっしゃいますので、そういう前提で、ミナミエリアで推計しておりますが、所在地が推測できるお店の中では、今回設定されているエリアが占める比率的には、これは大阪市さんとのすり合わせも必要ですが、半数程度が滞在者の中でも関連があるのではないかと思います。

【知事】

・そのエリアの指定はどこかで線を引かなきゃいけないので、これはもう最後、本部会議、ある意味政治判断で最後線を引くことになるんですけども、ミナミの中心地について、数の分析としてはどうなんですか。

【大阪市健康局首席医務監】

・我々の方で把握しております地域別で、このミナミの地図に落としていきまして、わかっているところを見ていきますと、やはりこの区切った中心地の部分の関係する方、お店に滞在した方というのが、やはり数としても多くございます。

・周辺のところからも出ないことはないんですけども、それは一つのクラスターで数が出ていたりということがありましたので、単に一つのお店から出ている場合は除外していこうとか判断をいたしまして、市長の方からのご指示もございまして、この、通り四つの範囲とさせていただいたというところでございます。

【知事】

・大阪市の保健所で疫学調査をする中でも、わかりやすいこの範囲にミナミの陽性者のうち、多くの割合が入っているというふうな理解で良いわけですか。その割合まではわからないんですか。

【大阪市健康局首席医務監】

・はっきりとした数字までは、先ほど藤井部長の方からご説明がありましたように、正確な追いかけができておりませんけれども、店の数でございますとか、それから聞き取った範囲の中では、やはりこの地域が一番比較的には多かったというのは事実でございます。

【知事】

・あとはやっぱり対象ですが、この資料の分類別で見ても、もちろん、このバーやクラブ、キャバレー、ホストクラブというのはあるが、一番多いのがやっぱり居酒屋や飲食店。これは酒類を提供するところでそういう傾向が非常に強いと。

・特に、今回、新しく追加した直近の5日間の数が、もう既に前週の1週間の数を超しているという状況ですから、やっぱり酒類提供のお店が中心ということでいいですか。

【健康医療部長】

・はい。陽性者のうち、夜の街の滞在者はほとんど若い方だという時期には、例えばバー、クラブといったところが多かったですが、今、年代が広がって年代が上の方で夜の街滞在者の感染が出る中では、やはり居酒屋や飲食店の滞在歴が急増しております。

【知事】

・あと、現在の軽症・中等症の病床の使用率は20何％ですか。

【健康医療部長】

・22％。

【知事】

・現在、軽症・中等症22％で、イエローステージ２に移行する基準の50％の半分弱ぐらい。重症病床は9％ぐらいですので、35％という病床の基準としてはまだそこまで達してない。基準としては達していませんが、１日あたりの新規陽性者数が200人、東京も400人、愛知も約200人ですから、大阪も増える可能性は当然考えていかなきゃいけない。

・その中で、この病床が埋まるスピードというのは、数字はまだ表しにくいというふうにも聞いているんですけど、どうですか。

【健康医療部長】

・これだけの規模の感染者が出ますと、当然、日々少なくとも40、50人の入院者は出ます。

・あとは退院される方との差し引きで埋まっていくと、病床が埋まっていく傾向にあります。軽症・中等症についてはそういうことになります。

・一方で、重症病床は、一旦重症化されて重症病床に入られると、非常に長期にわたって重症病床で治療を受けられることになりますので、感染者数の増加より概ね10日以上、2週間程度遅れて、病床の埋まり方の急増が起こるということになります。

・この感染規模が続くと、おのずと病床は埋まっていくと思っています。

【知事】

・そう考えると、イエローステージ2に移行する基準ですが、まだ病床使用率という中心になる基準には達してないけども、数が１日あたり200人、さらに伸びる可能性があるということを考えるとこの使用率でイエローステージ2というわけではありませんが、将来のことを見越したときには、やっぱり埋まってくる可能性が高いと考えなきゃいけないのかなと思います。

・あとはやはり、全国の状況が、今日も、僕も国に対して申し上げましたけど、同じような感染傾向で拡大しているという状況にもあるので、大阪も同じような傾向になっていく可能性が非常に高いだろうと思ったときには、前回作ったイエローステージ２のうちで、東京もすでに酒類の提供を行う飲食店等を対象に営業時間短縮の要請の実施を発表していますし、共同で大都市が一斉に実施する、最後、国がどこまで判断するかわかりませんが、大阪府としてもこれに乗っていくということで、イエローステージ2に移行して、一部の休業要請をお願いすべきかなと思っています。

・このあたり、何か皆さんから意見があればお聞きしたいと思います。明確にこれは基準に達しているわけでもないですが、陽性者の方が200人台と連日出ているという状況の中で、3日前の本部会議においては判断を一旦留保にしている、イエローステージ2への移行をしようとしていますが、何かこれについて皆さんご意見があれば、お聞かせいただきたいと思います。

【山野副知事】

・冒頭申し上げたことと若干繰り返しになるのですけれども、やはり200人の増というのは相当すごい状況になっているなというのが実感としてあります。今、藤井部長のお話にありましたように、特に中等症については退院の期間が短くなるにしても、これがどんどん積み重なるということが予想され、１日あたり200人のレベルであれば50％がより近くなっているなということを考えれば、今の時点でこういうステージ2に進むという判断をするというのは、私は適時適切にやられているということじゃないかと思っております。

・特に今、愛知も福岡もそうですけれども、やっぱり想定以上に伸びているということもありますし、各県で今、呼びかけもされているのですけれども、いずれ、東京都、大阪府、それからこういった首都圏の大都市圏が中心になって、一斉に休業要請をやるということで効果を上げられるとすれば、今の東京がやったタイミングで合わせて大阪もやっていって、全国を引っ張っていくというようなことも必要なんじゃないかと思います。私は今の時点でこれをやるということ自体、非常に適時適切ではないかと考えています。

【知事】

・ステージ2に移行するとして、要請内容ですが、前回7月28日に決定したことに追加して、要請をお願いすることになります。

・期間としては、前回、第二次期間として8月1日から8月20日までと決めました。今回も第二次の対策期間として8月20日までとすることで合わせていきたいと思います。

・ただ、その場合、ミナミ地区への休業要請は8月6日の0時からなので、８月20日までで15日間になるわけですが、その効果が表れるというのは、これまではだいたい2週間ぐらいと言われていましたけど、これに対する効果検証を含めて考えたらもう少し長く期間をとるという考えもあると思うのですけど、この辺りは何かありますか。

【健康医療部長】

・効果という意味では2週間。このミナミ地区に対する休業要請の効果を見るのは、ちょうど20日がギリギリだと思います。

・ただ先日、5人以上の飲み会の自粛という府民に対するお願いを既にしていますので、この効果がもう少し早く出るかどうかというのを見るというのが一点。逆にリスク要素としては、今回、ミナミ地区に要請をかけることで、どのぐらい収まるかというのを見る一方で、他のエリアでの夜の街滞在者の感染拡大がないのかということも、これから引き続き注視する必要があると思います。

【知事】

・もし、このやり方が、適切に効果が発揮されるとするならば、ミナミエリアは減るけれども、他のエリアで増えるというのは、当然あり得るかもしれないと思います。

・そうなってくると、このやり方自体が、ある意味効果が出るということも明らかになるわけですから、その後の効果検証も含めて、範囲を限定したピンポイントでの休業要請を進めていきたいと思います。

・やはり、民間事業者の皆さんの準備もあると思いますので、今日は7月31日ですけれども、週末挟んで8月1日から5日間を準備期間として設けたいと思いますので、6日の午前0時から8月20日までお願いしたいと思います。

・中身なのですが、先ほど区域については議論しましたが、内容について、これは僕もこの間いろんなところで考え方を示してきましたが、ステッカーがないところは休業要請をお願いする。接待を伴う飲食店、それから、バーやナイトクラブといった酒類の提供を行う政令対象の飲食店。それからカラオケ店について、ステッカーがないところについては休業要請をお願いしようと思います。

・それを遵守している施設ですが、居酒屋を含めたその他の種類の提供を行う飲食店、居酒屋も含めて20時、これは緊急事態宣言の時の時間とほぼ一緒という形になりますが、これについては考え方というか、その見解というのはありますか。

【危機管理監】

・今回、範囲地域いずれも絞っていますので、時間制限については、東京は確か22時ということだと思いますけども、大阪の場合はピンポイントでやるということで、この効果検証の観点からも、より厳しい時間設定をさせていただいた。範囲と期間は限定しますけれども、措置については東京よりも踏み込んだ措置をするという考え方です。

【知事】

・あとはやはり、どういった形態で感染が広がっているかというのを見た時に、若者が大人数でお酒を飲んで、ドンチャン騒ぎをしてワーワーやっている。ここでどうも広がっている。20時までであれば、例えば晩の食事を直ぐ済ませて帰るとか、その範囲に収まると思いますが、20時を過ぎたら、そういったドンチャン騒ぎの飲み会に発展しやすい。そういうことも含めての判断です。この辺りは、藤井部長はどうですか。

【健康医療部長】

・個別の発生事例を見ていますと、特に若い方というのは本当に深夜にかけての飲食をされている事例が非常に多いので、時間帯を繰り上げるというのは、その層には効果があると思います。

【知事】

・あとは、ステッカーを貼って遵守してくれている施設に対して、我々はお願いをすることになるので、これに対する補償支援というのが必要になると思います。

・この点について、大阪市において、1日1万円、8月6日から8月20日まで15日間になりますけど、15万円の支援をするということを市長自身も表明もされています。前回、大阪府が休業要請支援金のときに、市町村と協働しながら、実施したという経緯もありますし、今回、大阪市と共同して、大阪府も1日1万円、府と市で合わせて30万円の支援金をするという方向で進めていきたいと思います。

・持続可能な仕組みで進めていかなければいけませんから、8月20日が終わった段階で、コロナがどういう状況になっているかも分からないし、またひょっとしたら範囲を広げる必要があるかも分からない。あるいは、これが収まったとしても、冬にはまた出てくるかもしれない。

・持続可能な仕組みということで、まずは府市共同で、この支援策というのを実施していきたいと思います。

・これについては、詳細、8月4日までに、支援金の制度について府市共同で構築をします。今度、大阪市が中心になって実施していくと聞いていますので、大阪市の制度に大阪府が上乗せで1万円を追加することとして、8月4日の段階で、府市で共同発表するという形で進めていきたいと思います。

・本日、僕から国への提言をしましたが、そこに更に国からも1日1万円の１：１：１で支援できないかというような要望はしました。ここは実現するかどうかというのはなかなか、国の場合は全国的な判断をしなければいけないので、まだ分からないところだと思います。いろんな問い合わせが府にも来ると思いますけれども、8月4日に市長・知事で共同発表しますので、それまでは、この金額は言ってもらってもいいと思うのですけど、詳細はそこでお願いしますという対応でお願いしたいと思います。それで大丈夫ですかね。

【危機管理監】

・多分、コールセンターでいわゆる協力金に関する問い合わせが多数されることが想定されますので、基本的な考え方を説明できれば大丈夫だと思います。

【山口副知事】

・今回、ピンポイントでミナミ、特に陽性者のマグマが出る噴火口みたいなところを抑えに行くという措置を取るわけですけれども、やはり、社会経済活動を回していく上で、営業時間を短縮してもらうとか、休業要請をかけるというのは、非常に痛みを伴うということだろうと思います。

・このような措置をやって広がっていくという可能性も否定はできないのですけれども、できればそういう広がりというか、他の地域にならないように、やっぱり措置をとっていく必要があると思うのです。

・いたちごっこのように、次から次へとやっていくというのは、やはり非常に経済が傷むということがあると思うので、そのためにミナミに休業要請をかけるということですけれども、社会全体の行動変容というか、前回決めた、例えば、飲み方であれば、5人以上の飲み会というのは極力控えてもらう。あるいは、各店においてはガイドラインをしっかり徹底してもらって、３密を避ける空間を作ってもらう。そういうことをしっかりやってもらって、感染拡大を減らしていくということが大事だと思うので、少なくともコロナ追跡システムを持っているスマートシティ戦略部であるとか、あるいはステッカーを持っている危機管理室においては、ミナミということだけじゃなくて、府内の各飲食店、あるいは府民にしっかりとこれをきっかけに、できるだけ広がらないように呼びかけなり、お願いというのを更に強化してやっていただきたいと思っています。

【知事】

・先ほど、山口副知事が指摘したのは非常に重要な部分だと思っていまして、僕自身もこれからも、またいろんなところで、宣言ステッカーの周知であったり、感染症対策をとってくださいということはどんどんやっていこうと思います。それぞれ担当部においても、事業者を通じた仕組みであったり、様々なやり方があると思うので、是非そこは広めてもらって、とにかく社会全体、大阪全体で感染症を抑えていかなきゃいけないわけですから、社会を動かしながら、対策をとる、1人1人の行動変容をお願いする。ここが一番肝の部分になってくると思うので、5人以上の飲み会・宴会を自粛してください。これは、大阪府全域でお願いしていることなので、そういったことも含めて、周知活動をよろしくお願いしたいと思います。

・それから、専門家の意見も非常に重要でして、これは28日に朝野座長からご意見いただいていますが、朝野座長もやはりおっしゃっているのは、同趣旨かなと思います。

・色んなところで感染がポツポツとクラスターが広がってきている状況があるという中で、ここさえ抑えたらＯＫというものは、もうない状況だと。ただ、やはり大きくホットスポットを潰すということは重要なこと。そこから、またポツポツ出てきている部分については、社会として、我々も対策してこれを受け入れる。そして、その都度適切な対策をとりながら、ゲームチェンジャーになるような治療薬であったり、ワクチンであったりができるまでは、医療崩壊させないようにしながら抑え込んでいくということを繰り返ししていかないと仕方がないのかなと思っています。

・ですので、まず明らかに、朝野座長もおっしゃっている、まずは大きくホットスポットを潰す。それで全てが解決するわけではないというのもちゃんと理解した上で、この対策をとっていきたいと思います。

・これがどういう効果が出るか、これはやってみないと分からない部分はありますが、やはり皆さんに協力いただいた一定の効果が出ると思いますし、全体にできるだけ広げるのを抑え込んでいくということは、是非やっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

※資料３−１に基づいて、健康医療部⻑より説明。

【知事】

・保健所の業務のあり方、負担軽減は、非常に重要だと思います。

・単に検査件数を増やすだけでは、やはり全体の検査能力というのは上がってこないですし、1人陽性者が出た時にかかる保健所の労力などが疎かになってはいけないと思っています。

・保健所についてはそれぞれの保健所で人数の増強というのを今やっていますが、これは引き続きやってもらって、ただ、保健所の職員がしなくてもいいことについては、外だしをどんどんしていくというのは指示通りですから、是非これはやってもらいたいと思います。

・唾液のいわゆる検査の受検調整とか、後は検体の搬送も含まれるのですかね。

【健康医療部長】

・検体の搬送業務につきましては、早い時期に既に外部委託をしております。検査調整や、郵送した検体の回収につきましても外部委託で対応いたします。

【知事】

・検体の搬送業務については、もう外部委託を既にしているんですかね。

【健康医療部長】

・はい。保健所から検査会社、あるいは大安研の方に搬送するのは既に業者の方にお願いをしております。

【知事】

・そうすると、この濃厚接触者フォローアップセンターでメインとなるのは、唾液の検査調整の業務と、検査が決まった人の検査調整の業務と健康観察と検疫のフォローアップ。あとは、事務になるのですか。システムの打ち込みとかの事務とか。

【健康医療部長】

・そういうことです。その後のフォローのためのデータ管理と、どちらかというとルーティン的な電話をかけたりとかという仕事が多いですので、実際に感染された方と一対一で色々調整していただくというコアな部分は、保健所の専門職にやっていただいて、定型的な業務を一元化して集約していくという考え方でございます。

【知事】

・保健所の仕事はどんどん業務が膨らんでいきますから、外だしできるようなものは、管理者側というか、上司の方が決めて出していかないと。現場の職員は一生懸命やりますので。今回、フォローアップセンターは決まりましたけど、それ以外でも何か外だしできるものがあれば、常に外だしをするという意識で進めてもらいたいと思います。

・大阪市の保健所が非常に大変な業務になってくると思いますので。これは既にやってくれていると思いますが、保健所自体の検査体制の強化と、どんどん外だしをしていきたいと思いますので。また何かここが非常に困っているというようなところがあれば、府と密に連絡を取りながら、どうしても中心が大阪市内における検査になってきますから、そこはよろしくお願いしたいと思います。

・現状において、課題は何かありますか。

【大阪市健康局首席医務監】

・今回、濃厚接触者のフォローアップをスタートしていただくのは、非常にありがたいと思っております。専門職が疫学調査などに専念できる体制というのは、非常に我々としてもありがたい。これから数が増えてまいります。今日も約半分が大阪市内の方ということになっておりますので、その分の対応に追われているのが現場の実際のところでございます。

・しかしながら、こういう形で外だしというふうに、知事におっしゃっていただきまして、また府からも応援をいただくという形もとっていただいておりますので、頑張ってまいりたいと思っております。ありがとうございます。

【知事】

・そうしたら、これは8月3日からスタートということですけど、できるだけ早く、そして充実させるということでよろしくお願いします。